

名護市情報公開条例第28条及び名護市個人情報保護条例第45条の規定に基づき、両制度の平成27年度中における運用状況について公表します。

公文書公開処理状況(実施機関別)

(平成27年度分)

実施機関	請求件数	公開				不服申立て
		全部公開	一部公開	非公	文書不存在	
市	0					
会 計	0					
総務部	8	5		1	2	
企画部	11	6			6	1
こども家庭部	0					
市民福祉部	4				4	
産業部	2		1		1	
建設部	11	4	4		3	1
水道部	0					
消防本部	0					
小計	36	15	5	1	16	2
議会	4	1	3			
教育委員会	10	2	8			
選挙管理委員会	1				1	
監査委員	0					
農業委員会	0					
固定資産評価審査委員会	0					
合計	51	18	16	1	17	2

個人情報開示等処理状況(実施機関別)

(平成27年度分)

実施機関	開示請求					訂正請求			削除請求			中止請求			目的外利用			外部提供			不服申立て		
	請求件数	全部開示	一部開示	不開示	文書不存在	請求件数	訂正	不訂正	請求件数	削除	不削除	請求件数	承認	不承認	請求件数	承認	不承認	請求件数	承認	不承認			
市	0					0			0			0			0			0			0		
会 計	0					0			0			0			0			0			0		
総務部	49	49				0			0			0			0			0			0		
企画部	0					0			0			0			1	1		0			0		
こども家庭部	0					0			0			0			0			1	1		0		
市民福祉部	2	2				0			0			0			0			0			0		
産業部	0					0			0			0			0			0			0		
建設部	0					0			0			0			0			0			0		
水道部	0					0			0			0			0			0			0		
消防本部	0					0			0			0			0			0			0		
小計	51	51				0			0			0			1	1		1	1		0		
議会	0					0			0			0			0			0			0		
教育委員会	0					0			0			0			0			0			0		
選挙管理委員会	0					0			0			0			0			0			0		
監査委員	0					0			0			0			0			0			0		
農業委員会	0					0			0			0			0			0			0		
固定資産評価審査委員会	0					0			0			0			0			0			0		
合計	51	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0

注1 実施機関の「市長」は、「水道事業管理者の権限を行う市長」を含みます。(名護市情報公開条例第2条第1号及び名護市個人情報保護条例第2条第1号)

注2 1件の請求につき、公開等決定通知が複数に渡る場合があるため、請求件数と決定件数が一致しないことがあります。

注3 個人情報開示等処理状況(実施機関別)のうち総務部の開示請求の項目の49件は、すべて職員採用候補者選定試験の得点及び順位の開示です。

問い合わせ先:総務部総務課文書法規係 TEL 0980-53-1212(内線211)